広島市・湯来町合併建設計画

目　　次

第１　序論 ―――――――――――――――――――――――――――――――― １

１　合併の必要性 ･･･ １
(1) 日常生活圏の一体化への対応 ･････････････････････････････････ ２
(2) 豊かな自然環境と共生する潤いのある都市づくりの推進 ･････････ ３
(3) 地方分権の推進と行財政基盤の強化 ･･････････････････････････ ４

２　計画の概要 ･･･ ５
(1) 計画の趣旨 ･･･ ５
(2) 計画の構成 ･･･ ５
(3) 計画の期間 ･･･ ５

３　広島市と湯来町の概況 ･･･････････････････････････････････････ ６
(1) 位置と地勢 ･･･ ６
(2) 人口と世帯 ･･･ ７

第２　基本構想 ―――――――――――――――――――――――――――――― １１

１　湯来地区の広島市における位置付けと役割 ･･････････････････････ １１

２　まちづくりの目標と方向 ･････････････････････････････････････ １２
(1) 多彩な地域資源を活用した交流を支えるまちづくり ･･････････････ １２
(2) 自然環境と共生する快適で住みよいまちづくり ･･････････････････ １２
(3) 健康で安心して生き活きと暮らせるまちづくり ･･････････････････ １２

３　土地利用構想 ･･･ １３
□　湯来地区土地利用構想図 ･････････････････････････････････････ １４

第３　事業計画 ―――――――――――――――――――――――――――――― １５
□　施策体系 ･･ １５

１　多彩な地域資源を活用した交流を支えるまちづくり ･･････････････ １６
(1) 交流施設の整備 ･･･ １７
(2) 道路網の整備 ･･･ １７

２　自然環境と共生する快適で住みよいまちづくり ･･････････････････ １９
(1) 上下水道等の整備 ･･･ １９

(2) 農林業の振興 ２０
(3) 廃棄物対策の推進 ２０

３　健康で安心して生き活きと暮らせるまちづくり ２２
(1) 生涯学習関連施設の整備 ２２
(2) 教育環境の整備 ２２
(3) 子育てにやさしい環境づくり ２３
(4) 福祉のまちづくりの推進 ２３
(5) 災害に強いまちづくりの推進 ２４
(6) 庁舎の整備 ２５

４　経費の概算 ２６

第４　公共的施設の統合整備 ２７

第５　財政計画 ２８

用語の解説 ３０
（本文中に＊を付した用語について、解説しています。）

第１　序論

１　合併の必要性

広島市においては、「日常生活面で特につながりの強い地域は、一つの行政体として一元的な都市経営と行政サービスを提供することが地域の発展と住民福祉の向上に寄与する。」との観点から合併を推進してきました。

湯来町においては、地方分権の推進や少子・高齢化の進展、国・地方を通じた厳しい財政状況など、町を取り巻く情勢が大きく変化する中で、こうした変化に的確に対応し、今後とも住民サービスの維持・向上を図るため、日常生活面で密接な関係にある広島市との合併を町民、町長、議会ともに強く望む状況となりました。

このような状況の中で、平成 13 年(2001 年)に湯来町から広島市に対し、両市町の合併問題に関する調査・研究の申入れがあり、行政制度等の現況や共通する行政課題などについて、共同で調査・研究を行ってきました。

広島市と湯来町とは、次の観点から、今後、一つの行政体として地域の課題に的確かつ効果的に対応するとともに、一体的な都市づくりを推進し、地域の発展と住民福祉の向上を図っていく必要があります。

⑴　日常生活圏の一体化への対応

昭和 45 年(1970 年)当時、広島市と湯来町との日常生活面でのつながりは、広島市が合併対象とした 19 か町村と広島市との関係に比べて相当弱い状況でした。

その後、五日市筒賀線の整備、住宅団地の開発及び就業構造の変化等により、現在では、湯来町と広島市との日常生活面でのつながりの状況は、広島市が昭和 45 年(1970 年)当時から合併対象に位置づけてきた 1 市 4 町（廿日市市、海田町、府中町、熊野町、坂町）と同程度あるいはそれ以上の水準に達しています。

地方自治体の基本的役割は、行政活動を通じ住民の日常生活に必要なサービスを提供し、その福祉を向上するとともに、地域社会の活性化を図ることであり、日常生活圏が既に一体化している広島市と湯来町は、合併によって、一つの行政体として、地域の課題を総合的に解決するとともに、広域的視点に立って、一体的、計画的なまちづくりを進めていくことができます。

■広島市周辺市町と広島市との日常生活面でのつながり（広島市への依存率）

（単位：%）

区　分	通　勤	通　学	通　院	入　院	買物(最寄品)	買物(買回品)
湯来町	(4.2) ３４．８	(11.2) ３０．７	５７．９	４６．７	５６．２	８０．４
海田町	(25.3) ４２．２	(40.2) ４２．０	２９．２	５４．７	７．３	３０．６
府中町	(38.6) ５２．５	(71.0) ４３．６	２９．２	６６．６	９．５	４８．８
熊野町	(10.9) ２６．７	(24.1※) ３７．０	２１．４	４０．８	４．０	２９．３
坂町	(34.0) ４３．１	(52.9) ５６．８	３２．９	５１．０	７．７	３０．６
廿日市市	(23.0) ４４．６	(38.4) ４２．０	２２．９	３１．７	４．３	３０．４

資料：通勤・通学＝平成 12 年(2000 年)国勢調査。( ) 内は、昭和 40 年(1965 年)国勢調査
　　通院・入院＝広島県患者調査(平成 8 年(1996 年)11 月)
　　買　　物＝広島県商圏調査(平成 12 年(2000 年))
注１：最寄品＝一般の消費者が少しずつ多頻度に最寄の店で購入する消費財(日用品、食料品)
　　買回品＝消費者が購買に際して色、柄、スタイル、デザインなどを比較しながら複数の同種商品の中から選択して買う傾向のある商品(衣料品、耐久消費財、文化品)
注２：※ 以外は、広島市への依存率が 1 位である。

⑵　豊かな自然環境と共生する潤いのある都市づくりの推進

広島市は、都市像「国際平和文化都市」の具現化のため、都市づくりの理念の一つに「文化都市の理念」を定め、恵まれた水と緑の自然環境を生かし、安全、快適で美しい都市景観を有する質の高い都市環境を創造していくとともに、市民が健やかでゆとりと生きがいを持って生き生きと暮らし、まちが賑わい人々が集う、豊かな文化と人間性をはぐくむ都市をめざしています。

一方、湯来町は、広島市の西部地域に隣接し、緑豊かな美しい自然と調和を図りながら、「健康で、豊かな、活力とゆとりのある町」づくりを進めており、これは、広島市の「文化都市の理念」に合致するものです。

両市町は、合併によって、豊かな自然環境と共生する潤いのある都市づくりをより効果的に推進していくことができます。

①　温泉を活用した施策展開や観光施策の振興

湯来町の湯来温泉と湯の山温泉の活用により、温泉医学療養や保養、健康づくりのための施策展開が可能になります。

また、新たな観光施策の展開が可能となり、道路交通網の整備や広範な宣伝・誘客活動などにより、来訪者のより一層の増加が期待できます。

②　豊かな自然を生かしたゆとりある居住環境の提供や憩いの場、レクリエーション・学習活動の場としての活用

湯来町は、自然環境に恵まれた魅力ある地域であり、豊かな自然環境や田園環境と調和したゆとりある居住環境を守り育てるとともに、散策やトレッキング、カヌー体験など住民の憩いの場やレクリエーション・学習活動の場としての活用が期待できます。

③　農林水産業の振興

湯来町は、広島都市圏の近郊農業地域であり、新鮮な食料の供給地としての農業施策等の展開が強化できるとともに、農園、牧場、釣り場など、自然や人との交流の場やふれあいの場としての活用が図られます。

④　水質保全や水源かん養

湯来町には、太田川の上流域と八幡川の源流域があり、水の恩恵を受ける広島市としても、湯来町域の森林保全等に一体的に取組むことにより、広島市域の水質保全や水源かん養、防災などの機能の確保が図られます。

⑶　地方分権の推進と行財政基盤の強化

地方分権の推進に伴い、地方自治体は、自らの責任と判断で行政の施策・サービス内容を決定し、実施することが求められています。

このことは、地方自治体が自らの考えで個性豊かなまちづくりを推進する良い機会とも言えますが、これを生かすには、行財政基盤の強化や行政の効率化を図る必要があります。

また、国、地方ともに非常に厳しい財政状況にある中で、少子・高齢化、国際化、情報化、環境対策など複雑・高度化する行政課題や、福祉、保健、医療など多様化する住民ニーズへの的確な対応も求められています。

これらの情勢を踏まえ、湯来町においては、合併によって、行財政基盤を強化するとともに、政令指定都市という大きな枠組みと権限の中で、これまで以上に効率的な行財政運営を行いながら、行政サービスの充実を図り、より快適で利便性に富んだ生活環境を提供していくことができます。

２　計画の概要

⑴　計画の趣旨

この計画は、佐伯郡湯来町を廃し、その区域を広島市（佐伯区）に編入することに伴い、編入後の湯来地区（※）のまちづくりの目標や方向などを基本構想として定めるとともに、これに基づく事業計画を作成し、その実現により、広島市との一体化を進め、地域の発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

⑵　計画の構成

この計画は、基本構想、事業計画、公共的施設の統合整備及び財政計画で構成します。

⑶　計画の期間

この計画の期間は、平成 17 年度(2005 年度)から平成 32 年度(2020 年度)までの 16 年間とします。

（※）　この計画の「湯来地区」とは、合併対象である湯来町の区域をいう。

3　広島市と湯来町の概況

⑴　位置と地勢

両市町は広島県の西部に位置しています。

湯来町は、広島市の中心部から北西へ約 18 ㎞に位置し、東を広島市と接し、西と南を廿日市市、北を安芸太田町に接しています。

両市町の面積は、広島市が 742.03 ㎢（うち佐伯区 61.00 ㎢）、湯来町が 162.87 ㎢で、合計 904.90 ㎢（佐伯区と湯来町の合計 223.87 ㎢）となります。

広島市の平地は、河川延長約 100km を有している太田川が形成した広島平野を中心として、東側は瀬野川に沿いに、西側は八幡川沿いに細長く開けています。また、北部、東部、西部にある山地は、全面積の 7 割を超えています。

湯来町には、広島市を流れる太田川の上流域と八幡川の源流域があり、町域の約 9 割を山林が占めています。町の北部は、西端から東北端まで太田川水系水内川が貫流しており、上流では谷あいの平地に集落が点在し、下流はやや広がりを持った河川沿いの平地に比較的まとまった集落が形成されています。町の南部は、八幡川及びその支流に沿って比較的緩やかな台地が佐伯区まで広がっており、平地が多く町内では比較的恵まれた地形となっています。

《位置図》

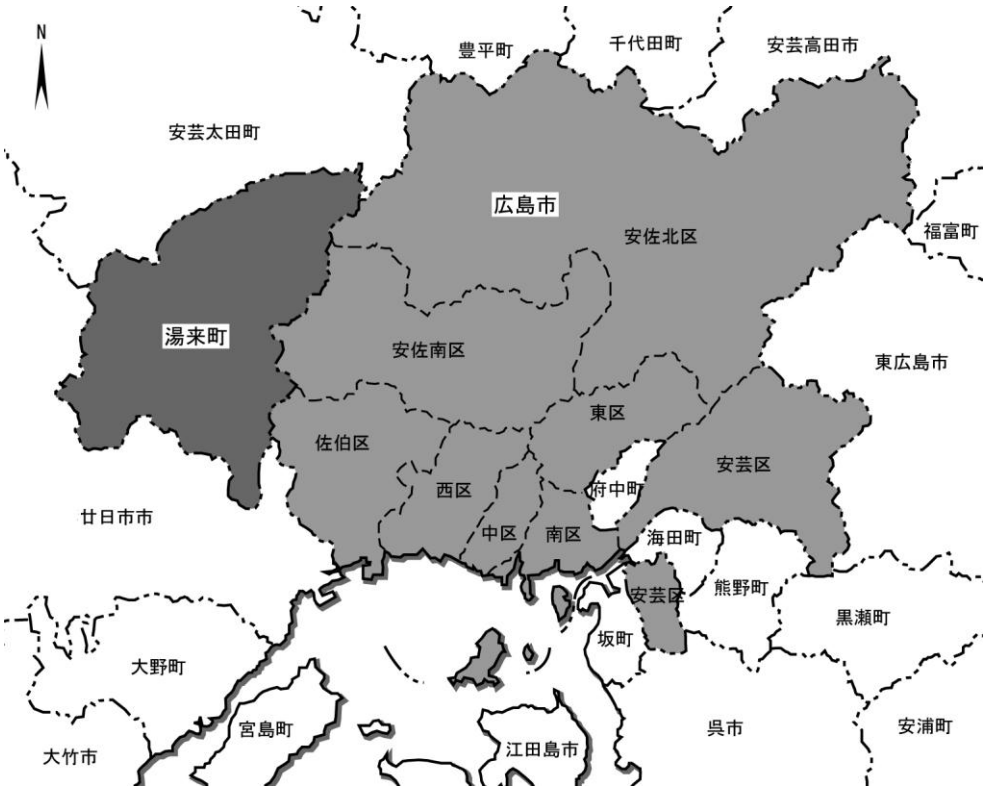

⑵　人口と世帯

平成 12 年(2000 年)国勢調査によると、両市町合計の人口は 1,134,134 人、世帯数は 463,135 世帯、1 世帯当たりの人員は 2.45 人、このうち、佐伯区と湯来町を合わせた人口は 134,713 人、世帯数は 49,224 世帯、1 世帯当たりの人員は 2.74 人となっています。

昭和 60 年(1985 年)以降、人口、世帯数はいずれも増加傾向、1 世帯当たりの人員は減少傾向にあり、核家族化の進行がうかがえます。

両市町合計の年齢区分別人口は、年少人口(0～14 歳)が 174,039 人、生産年齢人口(15～64 歳)が 796,399 人、老年人口(65 歳以上)が 162,222 人で、その構成比は、それぞれ 15.3%、70.2%、14.3%となっています。

また、佐伯区と湯来町を合わせた年齢区分別人口は、年少人口(0～14 歳)が 22,838 人、生産年齢人口(15～64 歳)が 93,725 人、老年人口(65 歳以上)が 18,141 人で、その構成比は、それぞれ 17.0%、69.6%、13.5%となっています。

昭和 60 年(1985 年)以降、年少人口(0～14 歳)は減少傾向、老年人口(65 歳以上)は増加傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。

両市町合計の就業者 569,357 人を産業分類別にみると、第 1 次産業 7,654 人、第 2 次産業 138,277 人、第 3 次産業 413,248 人で、その構成比は、それぞれ 1.3%、24.3%、72.6%となっています。

また、佐伯区と湯来町を合わせた就業者 65,675 人を産業分類別にみると、第 1 次産業 1,011 人、第 2 次産業 16,053 人、第 3 次産業 47,525 人で、その構成比は、それぞれ 1.5%、24.4%、72.4%となっています。

昭和 60 年(1985 年)以降、第 1 次産業就業者、第 2 次産業就業者は減少傾向、第 3 次産業就業者は増加傾向にあり、経済のサービス化がうかがえます。

■人口・世帯数の推移

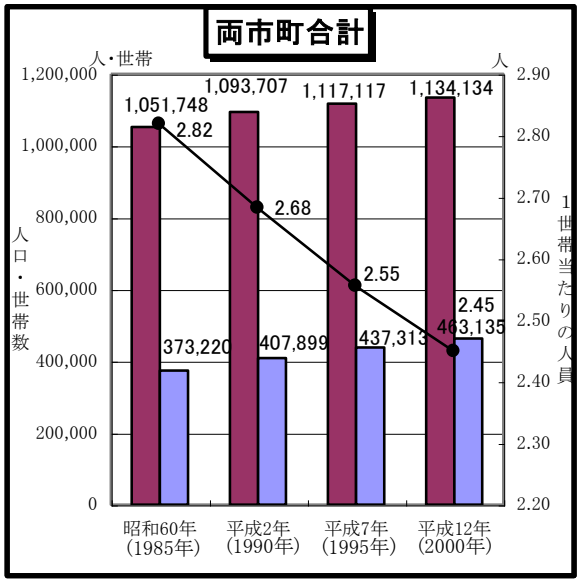

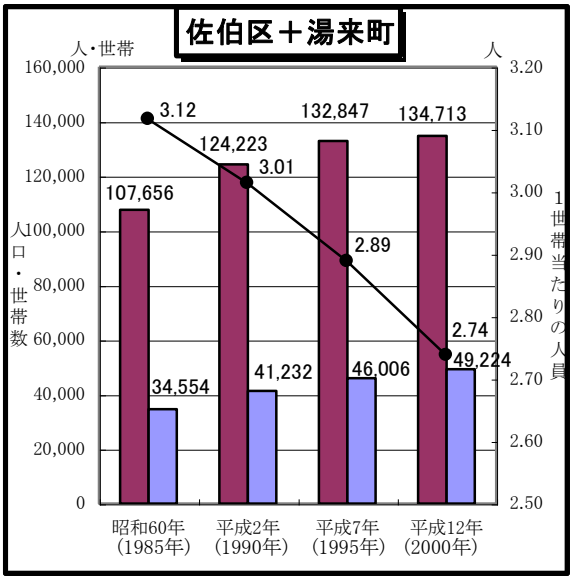

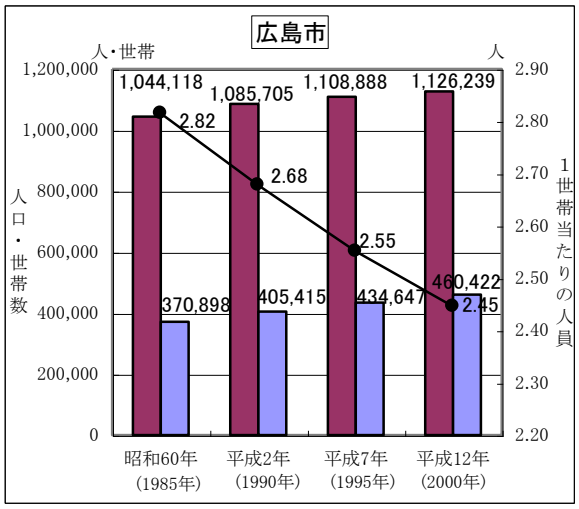

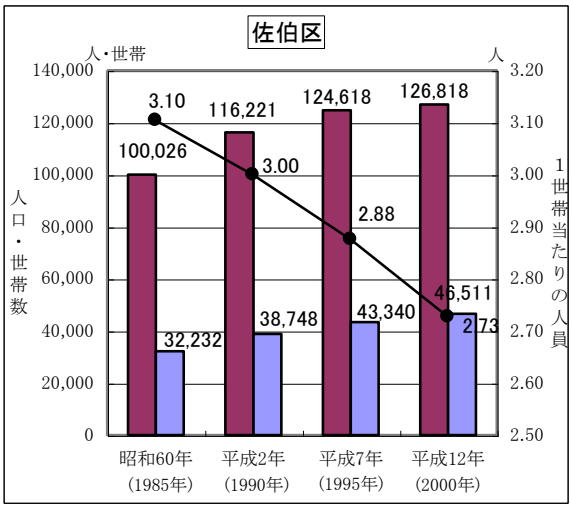

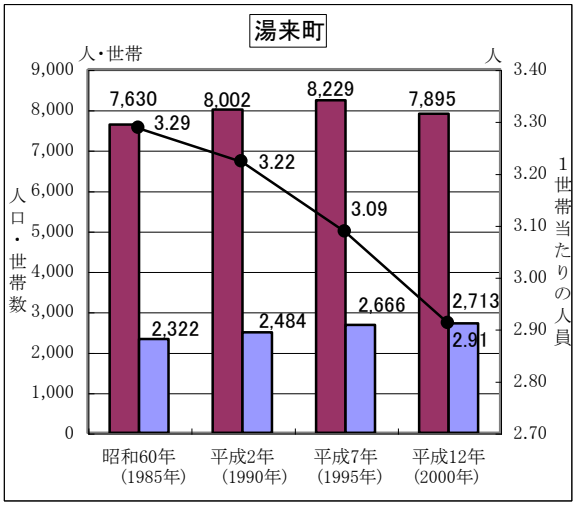

人口

世帯数

1世帯当たりの人員

資料:国勢調査

■年齢3区分別人口の推移

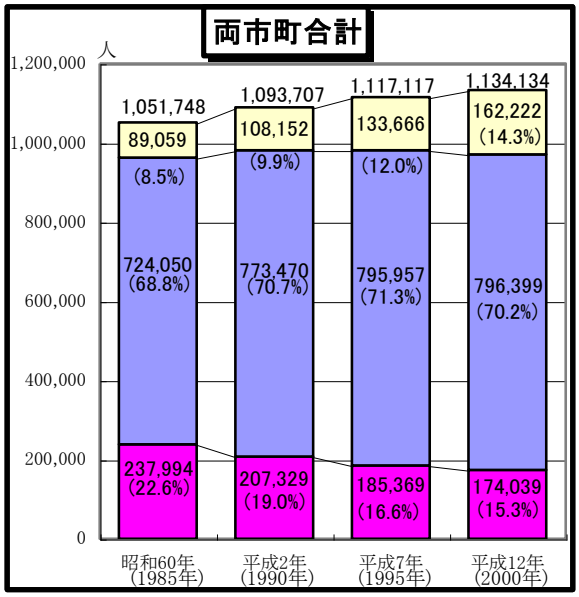

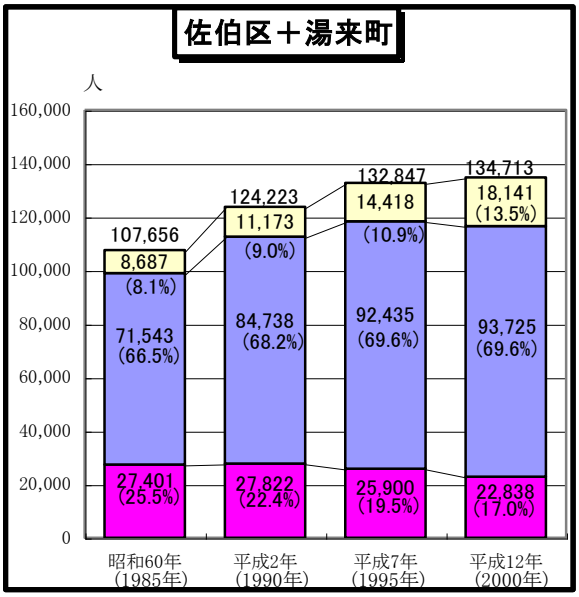

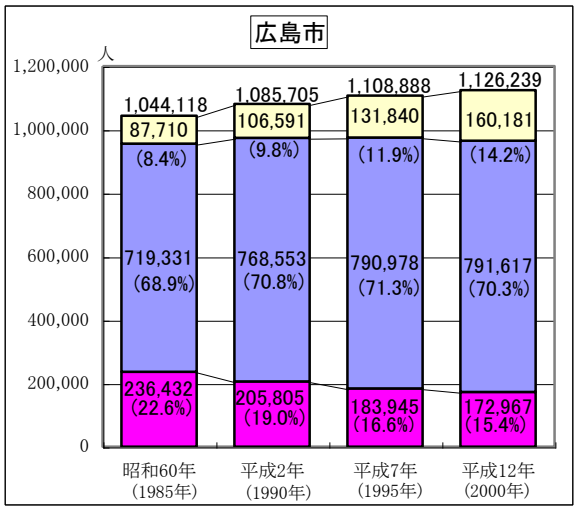

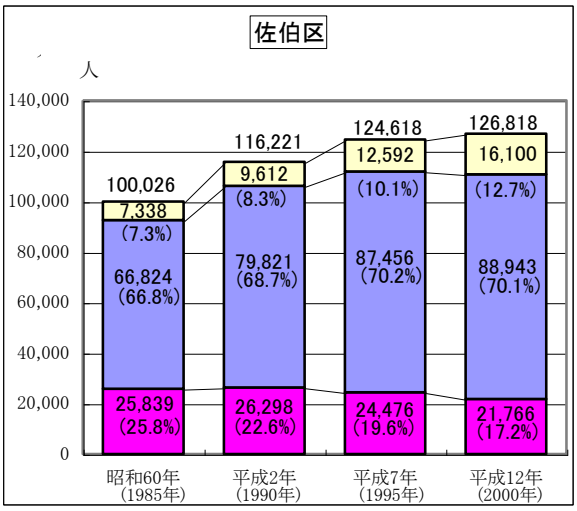

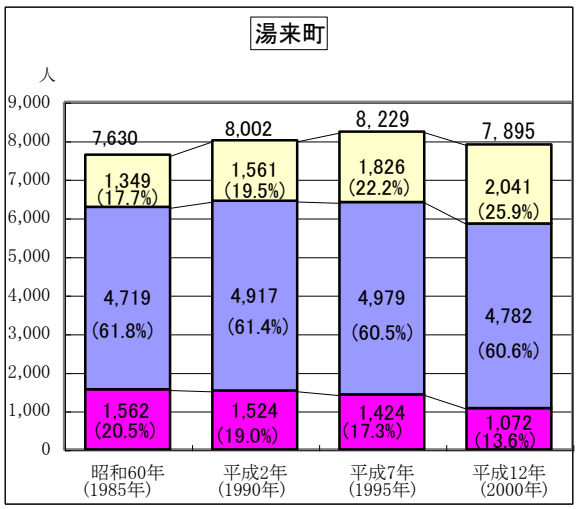

老年人口(65歳以上)

生産年齢人口(15～64歳)

年少人口(0～14歳)

資料:国勢調査
注　:総人口は年齢不詳を含む。
　　( )は構成比を表す。

■産業別就業者数の推移

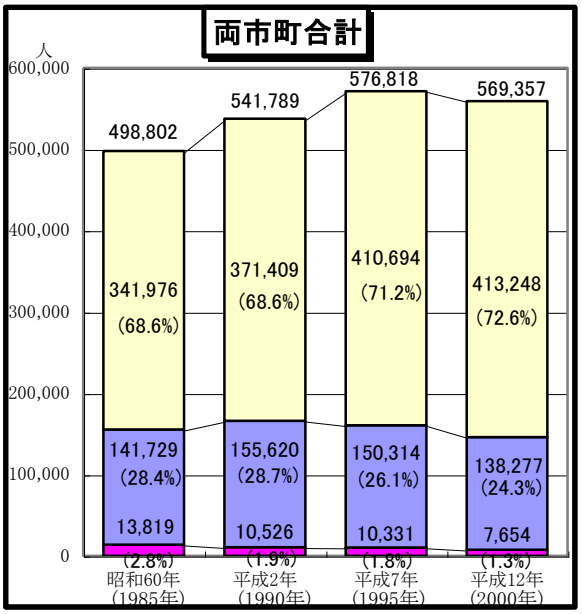

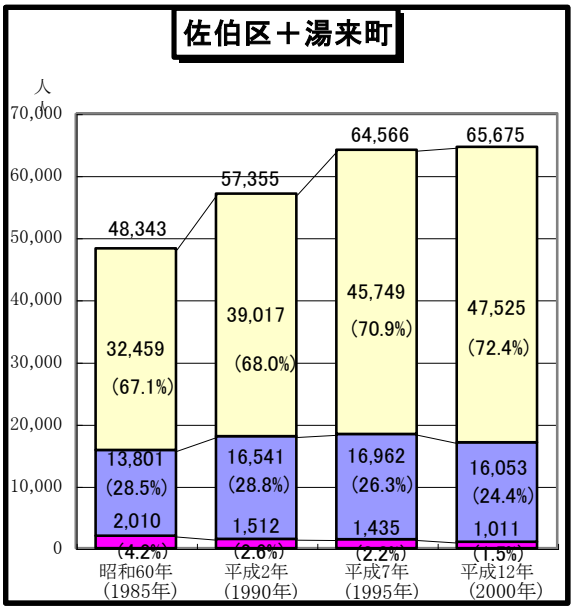

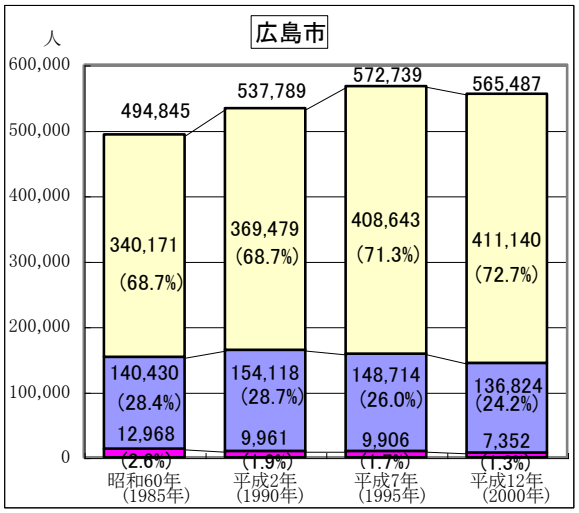

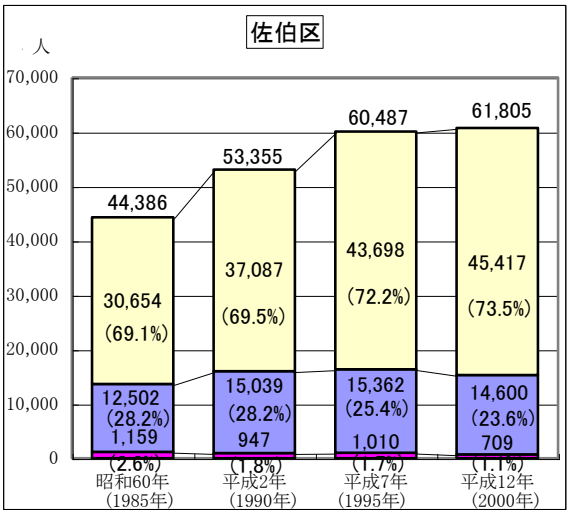

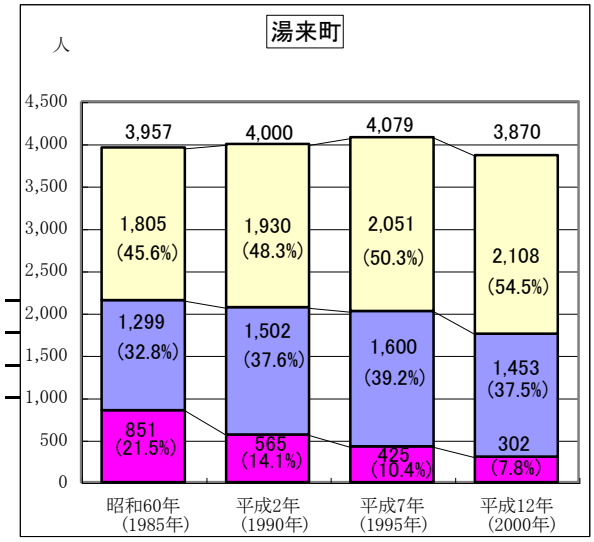

第3次産業

第2次産業

第1次産業

資料：国勢調査
注　：総人口は分類不能を含む。
（　）は構成比を表す。

第２　基本構想

１　湯来地区の広島市における位置付けと役割

広島市は、高度経済成長の中で都市機能の集積を図り、また、周辺町村との合併により人口及び市域を拡大し、昭和 55 年(1980 年)には、全国で 10 番目の政令指定都市に移行するとともに、平成 6 年(1994 年)にはアジア競技大会を成功させるなど、中四国地方の経済、文化、行政の中心である地方中枢都市として発展を続けています。

一方、湯来地区は、広島市の西部域に隣接しており、広島の奥座敷として親しまれてきた「湯来温泉」や旧広島藩主浅野氏の湯治場でもあった「湯の山温泉」をはじめ、緑の山と清らかな水、澄んだ空気に象徴される、恵まれた自然資源を有し、太田川の上流域や八幡川の源流域として、これまでも、広島市民の健康増進、憩いの場やレクリエーション機能の提供、広島市の水源かん養や防災機能などの公益的機能を担ってきました。

現在、広島市は、都市像「国際平和文化都市」の具現化のため、都市づくりの理念の一つに「文化都市の理念」を定め、恵まれた水と緑の自然環境を生かし、安全、快適で美しい都市景観を有する質の高い都市環境を創造していくとともに、市民が健やかでゆとりと生きがいを持って生き生きと暮らし、まちが賑わい人々が集う、豊かな文化と人間性をはぐくむ都市をめざしています。

湯来地区は、恵まれた自然環境を生かし、ゆとりある居住環境や豊かな自然の恩恵を享受できる滞在・定住の場としての役割を果たすことなどにより、広島市の「文化都市の理念」に基づく都市づくりの一翼を担っていくこととします。

２　まちづくりの目標と方向

第３次湯来町長期総合計画並びにこれを補完及び継承・発展させた湯来町まちづくりビジョンの理念を継承し、第４次広島市基本計画との整合を図り、湯来地区のまちづくりの目標を

豊かな自然と調和した潤いと活力のあるまちづくり

と定め、これを実現するため、次の３つを湯来地区のまちづくりの方向として掲げます。

⑴　多彩な地域資源を活用した交流を支えるまちづくり

湯来地区は、温泉をはじめ、森林、緑地、河川など豊富な自然資源とそこに息づく地域文化に恵まれています。

これらの地域資源を有効に活用し、体験学習や憩いの場として多くの人々が訪れ、ふれあいと交流をはぐくむことができるよう、地域の特性を生かしたまちづくりを促進します。

⑵　自然環境と共生する快適で住みよいまちづくり

湯来地区の自然は、広島市全体の水源かん養機能のほか、防災、景観形成、レクリエーション、教育の場としての機能など、多くの公益的機能を有しています。

また、湯来地区の産業は農林業を中心に発展してきましたが、農林業は、新鮮な食料の安定供給や木材等の生産はもとより、生産活動を通じた自然との調和、水源かん養、生態系の保存、景観の形成など、多面的な役割を果たしています。

こうした特性を生かし、貴重な自然環境との共生や農林業の振興に配慮した快適で住みよいまちづくりを促進します。

⑶　健康で安心して生き活きと暮らせるまちづくり

人口の減少や少子・高齢化の進展など社会の変化に的確に対応し、すべての人が健康で安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉サービスの総合的な提供体制を確立するとともに、安全で快適に生活できるまちづくりを促進します。

また、次代を担う人材の豊かな人間性の育成や、地域における自主的なまちづくり活動の振興を図り、だれもが生き活きと心豊かに暮らせるまちづくりを促進します。

３　土地利用構想

湯来地区の特性を生かし、広域的、長期的な視点に立ち、活力と魅力あるまちづくりを推進していくため、自然環境との調和を図りながら、質の高い土地利用を総合的かつ計画的に推進していきます。

湯来地区を土地利用などの特性に応じて、交流・ふれあいゾーン、居住ゾーン、自然緑地ゾーン、水域ゾーンの４つに区分し、それぞれの個性を生かした地域づくりを推進します。

○　交流・ふれあいゾーン

湯来温泉から湯の山温泉にかけての地区、砂谷中央地区及び太田部地区を交流・ふれあいゾーンと位置付け、地域資源や既存施設等を生かし、人や自然との豊かな交流・ふれあいの場の形成を図ります。

○　居住ゾーン

自然緑地ゾーンに包まれた平地部や丘陵地等を居住ゾーンと位置付け、地区の特性や既存施設を生かしながら、安全で快適な居住環境の確保に努めます。

また、周辺地域との連携を図りながら、豊かな自然環境と共生する潤いのあるまちづくりをめざします。

○　自然緑地ゾーン

湯来地区の大部分を占める緑豊かな山々を自然緑地ゾーンに位置付け、生活の中での自然との関わりの場の確保や活用など自然とふれあえる環境づくりに取り組みます。

○　水域ゾーン

太田川、水内川とその支流の打尾谷川、伏谷川周辺及び八幡川周辺を水域ゾーンに位置付け、河川環境や動植物等の生態系に配慮しながら、美しく開かれた緑豊かな水際空間の形成を図ります。
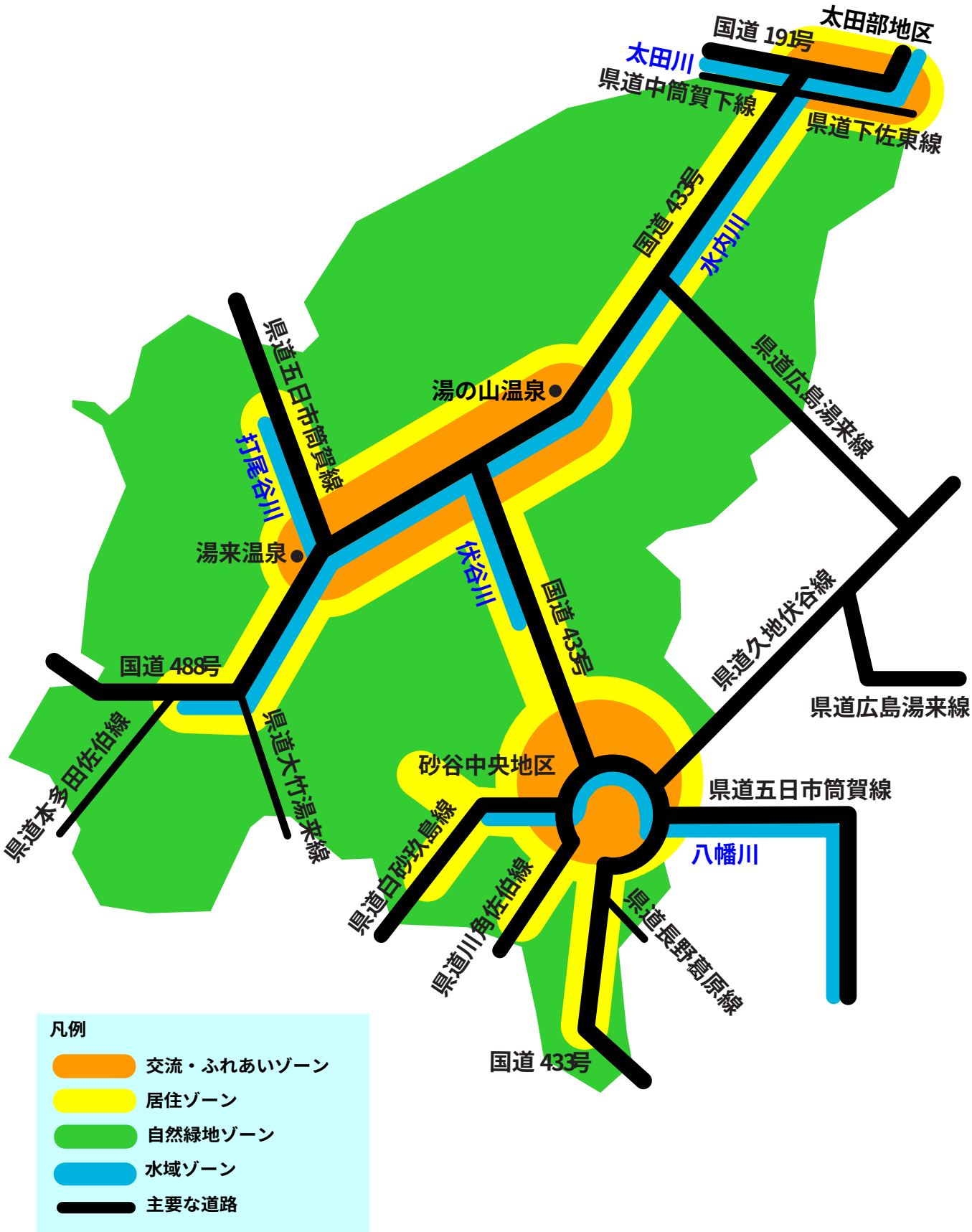
湯来地区土地利用構想図